

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	地域における子育て支援の充実		
施策	①地域における子育て支援及び支援体制の充実			
(施策の小項目)	○仕事と家庭の両立支援			
主な取組	ワーク・ライフ・バランス推進事業	実施計画 記載頁	95	
対応する 主な課題	○安心して子育てと仕事の両立ができるよう、保育所、認可外保育施設及び放課後児童クラブ等における保育の質の向上と多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図る必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	ワーク・ライフ・バランスの啓発・普及を図るため、セミナーを開催するとともにパンフレット・リーフレットの配付、ホームページや広報誌等によりワーク・ライフ・バランスに関する情報を発信する。また、ワーク・ライフ・バランスの実践に取り組む企業に対し、指導・助言等を行うためアドバイザーを派遣する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	アドバイザー派遣					→	県
	一般県民・企業等への広報活動						
	ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催						
担当部課	商工労働部 労働政策課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
ワーク・ライフ・バランス推進事業	8,866	8,034	ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催 企業へのアドバイザーの派遣 ワーク・ライフ・バランス認証制度による企業認証 ホームページ、パンフレット、広報誌等による情報発信	県単等
活動指標名			計画値	実績値
ワーク・ライフ・バランスセミナー開催			—	2回 (25年)
アドバイザー派遣			—	14社 (25年)
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	セミナー開催やアドバイザーの派遣及びワーク・ライフ・バランス認証制度のPR等により、ワーク・ライフ・バランスの啓発・普及が図られ、子育てと仕事が両立できる働きやすい環境づくりに貢献した。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
ワーク・ライフ・バランス推進事業	8,862	ワーク・ライフ・バランスセミナーと講座の開催 企業へのアドバイザーの派遣、講師の派遣 ワーク・ライフ・バランス認証制度による企業認証 ホームページ、パンフレット、広報誌等による情報発信	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

一般県民と事業者へのアプローチとして、一般県民向けと事業者向けに分けてワーク・ライフ・バランスセミナーを1回ずつ(計2回)開催するとともに、ホームページや広報誌等を活用による継続的な周知・啓発に務めた。
また、事業者へのより一層の周知を図り、事業所内でのワーク・ライフ・バランスへの取組みを支援するため、県内の14事業所に計29回社労士を派遣し、講座を8回開催した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
ワーク・ライフ・バランス認証制度企業数	29社 (23年)	41社 (24年)	48社 (25年)	↗	—
状況説明	企業認証制度は平成19年度から平成23年度の5年間で29社の実績であったため、1年間で6社を目標としていた。しかし、平成24年度及び平成25年度においては、企業へのアプローチの仕方などの工夫により2年間で19社の実績となった。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・ワーク・ライフ・バランスへの取組みは、労働者への利益供与が主で企業経営へのメリットは少ない、と考えている経営者や管理者は多く、また、規模が小さい企業ほど消極的な面がある。
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進は、社員の満足度を高め、生産性を向上させるとともに人材の安定的な確保になることを理解してもらう取組みが重要である。
- ・女性労働者が少ない建設業や運輸業などワーク・ライフ・バランスに関する認知や推進が図れていない業種がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・ワーク・ライフ・バランスの推進は、県民や事業者にワーク・ライフ・バランスのメリットをアピールすることが重要であり、ホームページや情報誌等での継続的な啓発・普及に加え、集客が見込めるセミナーやその他効果的な方法での周知・啓発が必要である。
また、これらの広い周知活動に加え、ワーク・ライフ・バランスに関する認知や推進が図れていない業種を対象として周知を行うことにより、今まで以上の周知・意識啓発を図ることができる。
- ・現在ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる企業とこれから取組む企業を支援し、ワーク・ライフ・バランスの推進に寄与することにより、県内事業所における働きやすい職場環境の整備に務める必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・これまで行ってきたホームページや広報誌を利用した情報発信や、県内のすべての企業や県民を対象としたセミナー等の開催に加え、ワーク・ライフ・バランスに関する認知や推進が図れていない業種を対象に講座を開催することにより、効果的かつ今まで以上の周知啓発が図られる取組みを行う。
- ・社会保険労務士やコンサルタントをアドバイザーとして企業へ積極的に派遣し、相談に応じることにより、企業の現状に沿った内容でのワーク・ライフ・バランスの推進を支援する。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	地域における子育て支援の充実		
施策	①地域における子育て支援及び支援体制の充実			
(施策の小項目)	○仕事と家庭の両立支援			
主な取組	ファミリーサポートセンター推進事業	実施計画 記載頁	95	
対応する 主な課題	○安心して子育てと仕事の両立ができるよう、保育所、認可外保育施設及び放課後児童クラブ等における保育の質の向上と多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図る必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	ファミリー・サポート・センターは、育児の手助けをしてほしい方と育児の手助けをしたいと思っている地域の人同士が会員となって行う有償ボランティアのしくみであり、市町村において設置される。県はファミリーサポートセンター推進事業において、ファミリー・サポート・センターの会員数の拡大や未設置町村へ設置を働きかけるとともに、アドバイザー(事務局)の機能充実に取り組む。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
		研修会: 1回 チラシ発行: 1回			→	→	県 市町村
	ファミリー・サポート・センターの機能充実						
担当部課	商工労働部 労働政策課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
ファミリーサポートセンター推進事業	638	253	ファミリーサポートセンターアドバイザーを対象とした研修会の開催やチラシの作成による周知・啓発、県外の先進地視察	県単等
活動指標名			計画値	実績値
研修会(ファミサポ講演会)			1回	1回
チラシ発行			1回	1回
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	県外への先進地視察やアドバイザーを対象とした研修会の実施により、アドバイザーの資質の向上とファミリー・サポート・センターの機能充実が図られ、男女労働者等が安心して仕事に取り組める環境と安心して子育てができる環境が整備されることが期待される。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
ファミリーサポートセンター推進事業	622	ファミリーサポートセンターアドバイザーを対象とした研修会の開催やチラシの作成による周知・啓発、県外の先進地視察	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

引き続き、県内の小児科を有する病院等にチラシを送付するなど、周知・広報に務め、市町村によるファミリーサポートセンターの設置を促進するとともに、ファミリーサポートセンター連絡協議会と連携し、県内のファミリーサポートセンターの運営等における課題や留意すべき点などに沿った内容の研修会の開催や、県外の先進地の視察により、各ファミリーサポートセンターの円滑な運営とアドバイザー(事務局)の資質向上が図れた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
ファミリーサポートセンター設置市町村数	17市町村 (23年)	31市町村 (25年)	30市町村	14	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
ファミリーサポートセンター設置市町村数	17市町村 (23年)	29市町村 (24年)	31市町村 (25年)	↗	—
状況説明	平成25年度末時点においては、19箇所31市町村にファミリーサポートセンターは設置されており、H28目標値(30市町村)は達成済み。今後は先進地視察や研修会の開催により、センターの機能充実を図る。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・平成25年度末時点においては、19箇所31市町村にファミリーサポートセンターは設置され、本島内全ての市町村に設置されていることから、今後は機能充実が主な課題となる。

・今後も引き続き未設置市町村に対して設置促進を図ることとなるが、未設置市町村にニーズがあるかは現時点で把握していないため、今後はニーズの把握をした上で、設置促進を図る必要がある。

・市町村実施の事業であるファミリーサポートセンター事業について、必要な支援等をし、住民ニーズに沿った機能向上を目指すため「沖縄県ファミリーサポート連絡協議会」と更なる連携を図る必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・ファミリーサポートセンターの登録会員数及び活動件数は年々増加し、ファミリーサポートセンターに対するニーズも多様化することから、今後も住民ニーズや各ファミリーサポートセンターの課題等の解決のための先進地視察や研修会の開催により、センターの機能充実に取り組む。

4 取組の改善案(Action)

・アドバイザーを対象とした研修会の開催や先進地視察により、センターの機能強化に努めるとともに、チラシの作成・配布により、ファミリーサポートセンター未設置の町村に対し、更なる周知を図り、設置を希望する町村に対しては必要な支援を行う。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-ウ	子ども・若者の育成支援		
施策	①子ども・若者の支援に向けた環境づくり			
(施策の小項目)	○支援ネットワークの構築			
主な取組	若年無業者職業基礎訓練事業	実施計画 記載頁	97	
対応する 主な課題	○子ども・若者をめぐる環境が悪化し、ニート、ひきこもり、不登校など子供・若者が抱える問題が深刻化してきていることから、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者を総合的に支援する体制を整備する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	ニート等の若年無業者で就労支援が必要な者へ、職業的自立を図ることを目的に就労に導くための基礎的な職業訓練を実施し、就労のための技術・技能の習得により、無業者状態からの改善を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	65人 訓練定員	105人			→	→	県
	ニート等の若年無業者に対する自立に向けた基礎的な職業訓練の実施。						
担当部課	商工労働部 労働政策課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
若年無業者職業基礎訓練事業	37,700	31,614	公募等を早期に開始し、訓練回数を前年度の5回から7回へ増加させた。そのうえで、ニート等の若年無業者に対し、「知識・技能習得」、「知識・技能及び実践能力習得」、「実践能力習得」の3つの訓練コースを県内各地に設置し、就労に必要な基礎的な職業訓練を実施した。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
訓練定員			105人	85人
訓練実施回数			-	7回 (25年)
推進状況	平成25年度取組の効果			
やや遅れ	関係機関との調整の結果、訓練定員は85名が妥当であるとしたため、85名の訓練定員となった。 平成25年度は7回訓練を実施し(平成24年度は5回)、予算措置分の定員(85人)と同人数が訓練を受講した。また、就職・進学等により77名がニート状態から改善した。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
若年無業者職業基礎訓練事業	38,776	ニート等の若年無業者に対し、「知識・技能習得」、「知識・技能及び実践能力習得」、「実践能力習得」の3つの訓練コースを県内各地に設置し、就労に必要な基礎的な職業訓練を実施するための経費	一括交付金 (ソフト)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

より効果的な事業実施を図るため、受託先等の関係機関を交えた会議を開催し、事業の成果・改善点等について意見交換を行った。
前年度よりも公募等を早期に開始し、訓練回数を前年度の5回から7回へ増加させた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
若年無業者率(15~34歳人口に占める無業者の割合)	1.9% (H17)	1.4% (H22)	減少	0.5%	1.1% (H22)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
-	-	-	-		-
状況説明	本県の若年無業者率は改善しているが、全国的にみると依然として比率は高い(全国5位)。訓練受講者が昨年より28名増加し、訓練コースについても2つ増加しており、H25年で計77名の訓練生がニート状態から改善した。 事業継続によりH28年までに若年無業者率を全国水準までに改善することを目標としている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・同一地区に受託先が複数ある場合は、訓練生の状況把握に支障をきたさないために、訓練時期が重複しないように訓練期間を設定する必要がある。
・一括交付金の交付決定遅れによって訓練時期が遅れる場合も想定されるため、関係機関との調整を図ることで、訓練生の確保、受託先の効果的な訓練計画の作成を促していく必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・引き続き公募の早期開始や、サポートステーション等の関係機関を交えた連絡会議を行う必要がある。
・効率的な事業実施のため、なるべく事務処理を簡素化する必要がある。
・更なる事業効果を上げるため、サポートステーション、受講者等の意見を踏まえ、今後の訓練カリキュラムを策定する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・公募を早期に開始し、受託先の選定を早期に行い、訓練期間・回数の確保に努める。
・サポートステーション等の受託先等の関係機関を交えた会議を開催し、今後の訓練カリキュラムの案・事業の成果・改善点等を報告をする機会を設け、今後事業を実施する際の参考とする。
・受託先の事務処理における契約書類や報告書等の簡素化等の要望の把握・検討を踏まえ、効果的な事業の運営を行っていく。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-エ	要保護児童やひとり親家庭等への支援		
施策	②ひとり親家庭等の自立支援			
(施策の小項目)	-			
主な取組	母子家庭の母等の職業的自立促進事業	実施計画 記載頁	99	
対応する 主な課題	○沖縄県は、全国と比較して母子家庭の出現率が高く、その就業形態は約半数が非正規労働者となっており、ひとり親家庭の生活状況は厳しい状況にある。このため、ひとり親家庭等の自立支援が重要な課題となっている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	就職を希望する母子家庭の母等のうち、職業能力の開発を必要とする者に対して専修学校等の民間教育訓練機関を活用した職業訓練を行うことにより、早期就職を支援する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	70人 訓練定員				→	→	県
	母子家庭の母等の早期就労に向けた職業訓練の実施						
担当部課	商工労働部 労働政策課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
緊急委託訓練事業(うち母子家庭の母等コース分)	16,590	8,377	県内求人誌や各種広告等を利用し訓練の周知を図ったうえで、就職を希望する母子家庭の母等のうち、職業能力の開発を必要とする者に対して専修学校等の民間教育訓練機関を活用した職業訓練を行った。	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
訓練定員			70人	84人
訓練受講者数			-	40人
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	40人の母子家庭の母等が当該委託訓練を受講し、38人が訓練を終了し、35人が就職へと繋がった。 就職率は平成24年度の81.3%から平成25年度は92.1%となり順調に推移している。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
緊急委託訓練事業(うち母子家庭の母等コース分)	15,790	就職を希望する母子家庭の母等のうち、職業能力の開発を必要とする者に対して専修学校等の民間教育訓練機関を活用した職業訓練を行う。	各省計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

受講者の確保のため、県内求人誌や各種広告等を利用し訓練の周知に取り組んだ。
平成24年度で母子家庭の母等の職業的自立促進事業が廃止になったため、平成25年度より緊急委託事業内で実施をした。
企業ニーズ及び求人ニーズに即するため、企画提案公募を活用し、OA経理販売等コースを設置し、コース数を増設した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
就業相談から就職に結びついたひとり親家庭の数(累計)	84世帯 (23年)	107世帯 (25年)	400世帯 (28年)	23世帯	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
委託訓練修了者(母子家庭の母等コース)の就職率	71.4% (23年)	81.3% (24年)	92.1% (25年)	↗	—
状況説明	民間教育訓練機関等による企業ニーズに即した職業訓練の実施や、巡回就職支援相談員を活用した就職支援を行い、就職率は改善傾向にある。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・職業訓練のコースを増設し、定員も増やしたが受講者が確保できず定員割れとなった。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・設定されている訓練コースが母子家庭の母等から望まれているコースなのか検証が必要。

4 取組の改善案(Action)

・受講者を確保するため、県内求人誌や各種広告を利用する他、病院や公共施設などの親子が利用する施設での周知を図る。また、母子家庭の母等のニーズに対応した訓練コース及び業種の選定を行う。
・受講者を確保でき、かつ就職も期待できる訓練について設定を行う。